

志賀原子力発電所 低レベル放射性廃棄物の輸送計画

2026年5月19日
北陸電力株式会社

当社は、本日（5月19日）、志賀原子力発電所の低レベル放射性廃棄物^{*}輸送計画について、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書（第7条）」等に基づき、石川県、志賀町等関係自治体に連絡しましたので、お知らせいたします。

1. 搬出年月日 : 2026年5月20日および21日

5月20日および21日に低レベル放射性廃棄物の搬出（輸送船への積み込み）を行い、5月22日まで次回以降の輸送で使用する空の輸送容器の搬入を行った後、輸送船に積み込んだ低レベル放射性廃棄物を日本原燃株式会社低レベル放射性廃棄物埋設センター（青森県上北郡六ヶ所村）へ輸送します。

（注）輸送船の運航状況や気象、海象条件によって変更となる場合があります。

2. 輸送品の数量 : ドラム缶640本（輸送容器80個）

3. 輸送方法 : 志賀原子力発電所固体廃棄物貯蔵庫から物揚場までトラックにより陸上輸送した後、輸送船に積み込んで海上輸送いたします。

4. 安全対策 : 関係法令を遵守し、万全の安全対策を講じて輸送いたします。

なお、搬出年月日以外の事項については、安全協定第7条等に基づき、2月27日に石川県、志賀町等関係自治体に連絡済です。

以 上

※ 低レベル放射性廃棄物

原子力発電所で発生する放射性物質の濃度の低い廃棄物。

（輸送する廃棄物は、発電所で発生した金属やプラスチック、フィルタ類などの固体状の廃棄物を種類毎に分別し、ドラム缶に収納した後、セメント系充てん材（モルタル）で固めたもの。）